

# 健全化比率DB (瀬戸市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

「\*」印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所				データ年度 選択団体名	2007(H19)年 瀬戸市	2008(H20)年 瀬戸市	2009(H21)年 瀬戸市	2010(H22)年 瀬戸市	2011(H23)年 瀬戸市
健全化判断比率一覧	1-001	実質赤字比率*	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)		4.05	3.12			
	1-002		補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-)		4.26	3.27			
	1-003		早期健全化基準(11.25~15%)		-12.37	-12.35			
	1-004	(参考)公営比率*	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-)		13.98	13.24			
	1-005		補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)		14.72	13.88			
	1-006	連結実質赤字比率*	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)		18.02	16.35			
	1-007		補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-)		18.98	17.15			
	1-008		早期健全化基準(16.25~20%)		-17.37	-17.35			
	1-009	実質公債費比率*	実質公債費比率(3ヵ年平均)		7.61	6.93			
	1-010		単年度実質公債費比率(本年度)		7.07	6.39			
	1-011		補正単年度実質公債費比率(本年度)		7.48	6.73			
	1-012	将来負担比率*	将来負担比率		71.2	63.2			
	1-013		補正将来負担比率		75.3	66.5			
	1-014		修正将来負担比		51.6	45.2			
	1-015		補正修正将来負担比率		54.5	47.7			
	1-016	参考資料*	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)		5.02	4.65			
	1-017		元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)		8.33	8.67			
	1-018		標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)		0.81	9.68			
	1-019		補正標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)		-4.25	4.58			
	1-020		人口増減率(5 (本年度/3.31住基人口/5年前/3.31住基人口)		-0.37	0.25			
	1-021	人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)		0.21	0.21				
	1-022	市町村類型等 (前年度市町村類型等)		都市Ⅲ-2	都市Ⅲ-2				
	1-023	財政統計研究所* (切捨処理後の比率)	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)		4.04	3.11			
	1-024		連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)		18.02	16.35			
	1-025		実質公債費比率(3ヵ年平均)		7.6	6.9			
	1-026	総務省 公表比率	将来負担比率		71.2	63.1			
	1-027		実質赤字比率		-	-			
	1-028		連結実質赤字		-	-			
	1-029		実質公債費比率(3ヵ年平均)		7.6	6.9			
	1-030		将来負担比率		71.2	63.1			
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨て	4.04	3.11				
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨て	-	-				
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	4.05	3.12				
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	4.26	3.27				
	2-035	早期健全化基準(11.25~15%)		-12.37	-12.35				
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字) A (本年度分)		863,151	671,833				
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) B=C+D (本年度分)		21,326,579	21,562,624				
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) C (本年度分)		20,255,648	20,559,534				
	2-039	臨時財政対策債発行可能額 D (本年度分)		1,070,931	1,003,090				
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般	一般会計等1	会計名	一般会計	一般会計			
2-041	会計等の会計名と実質収支額 (1~	一般会計等1	実質収支額	863,151	671,833				

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名	春雨墓苑事業特	春雨墓苑事業特別会計			
2-043		一般会計等2	実質収支額	0	0			
2-044		一般会計等3	会計名					
2-045		一般会計等3	実質収支額					
2-046		一般会計等4	会計名					
2-047		一般会計等4	実質収支額					
2-048		一般会計等5	会計名					
2-049		一般会計等5	実質収支額					
2-050		一般会計等6	会計名					
2-051		一般会計等6	実質収支額					
2-052		一般会計等7	会計名					
2-053		一般会計等7	実質収支額					
2-054		一般会計等8	会計名					
2-055		一般会計等8	実質収支額					
2-056		一般会計等9	会計名					
2-057		一般会計等9	実質収支額					
2-058		一般会計等10	会計名					
2-059		一般会計等10	実質収支額					
2-060		一般会計等11	会計名					
2-061		一般会計等11	実質収支額					
2-062		一般会計等12	会計名					
2-063	一般会計等12	実質収支額						
2-064	一般会計等13	会計名						
2-065	一般会計等13	実質収支額						
2-066	一般会計等14	会計名						
2-067	一般会計等14	実質収支額						
2-068	一般会計等15	会計名						
2-069	一般会計等15	実質収支額						
2-070	一般会計等16	会計名						
2-071	一般会計等16	実質収支額						
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	863,151	671,833		
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	18.02	16.35		
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	-	-		
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	18.02	16.35		
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	18.98	17.15		
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-17.37	-17.35		
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	13.98	13.24		
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	14.72	13.88		
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	3,844,008	3,525,795		
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	B=C+D	(本年度分)	21,326,579	21,562,624		
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	C	(本年度分)	20,255,648	20,559,534		
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	1,070,931	1,003,090		
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	863,151	671,833	
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	①	①	
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	国民健康保険事	国民健康保険事業特別会計	
	3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	384,152	413,413	
	3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	②	②	
3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	介護保険事業特	介護保険事業特別会計		
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	51,151	44,108		
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	⑤	③		
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	老人保健特別会	後期高齢者医療特別会計		

3-093	10	公営事業3	実質収支額	-145,845	9,473		
3-094	11	公営事業4	事業区分	0	⑤		
3-095	12	公営事業4	会計名		老人保健特別会計		
3-096	13	公営事業4	実質収支額		-41,877		
3-097	14	公営事業5	事業区分	0	0		
3-098	15	公営事業5	会計名				
3-099	16	公営事業5	実質収支額				
3-100	17	公営事業6	事業区分	0	0		
3-101	18	公営事業6	会計名				
3-102	19	公営事業6	実質収支額				
3-103	20	公営事業7	事業区分	0	0		
3-104	21	公営事業7	会計名				
3-105	22	公営事業7	実質収支額				
3-106	23	公営事業8	事業区分	0	0		
3-107	24	公営事業8	会計名				
3-108	25	公営事業8	実質収支額				
3-109	26	公営事業9	事業区分	0	0		
3-110	27	公営事業9	会計名				
3-111	28	公営事業9	実質収支額				
3-112	29	公営事業10	事業区分	0	0		
3-113	30	公営事業10	会計名				
3-114	31	公営事業10	実質収支額				
3-115	32	公営事業11	事業区分	0	0		
3-116	33	公営事業11	会計名				
3-117	34	公営事業11	実質収支額				
3-118	35	公営事業12	事業区分	0	0		
3-119	36	公営事業12	会計名				
3-120	37	公営事業12	実質収支額				
3-121	38	公営事業13	事業区分	0	0		
3-122	39	公営事業13	会計名				
3-123	40	公営事業13	実質収支額				
3-124	41	法適1	会計名	水道事業会計	水道事業会計		
3-125	42	法適1	資金不足・剰余額	2,689,317	2,426,710		
3-126	43	法適2	会計名	0	0		
3-127	44	法適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-128	45	法適3	会計名	0	0		
3-129	46	法適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-130	47	法適4	会計名	0	0		
3-131	48	法適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-132	49	法適5	会計名	0	0		
3-133	50	法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134	51	法適6	会計名	0	0		
3-135	52	法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136	53	法適7	会計名	0	0		
3-137	54	法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138	55	法適8	会計名	0	0		
3-139	56	法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140	57	法適9	会計名	0	0		
3-141	58	法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142	59	法適10	会計名	0	0		
3-143	60	法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	下水道事業特別	下水道事業特別	会計	
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	2,082	2,135		
3-164	81	法非適2	會計名	0	0		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-166	83	法非適3	會計名	0	0		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-168	85	法非適4	會計名	0	0		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-170	87	法非適5	會計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	會計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	會計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	0	0		
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-194	111	法非適17	會計名	0	0		



3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-196		113	法非適18	会計名	0	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	3,844,008	3,525,795		
4-201	実質公債費比率*		四捨五入	(3カ年平均)	7.61368	6.93053		
4-202	実質公債費比率(総務省)		切捨て	(3カ年平均)	7.6	6.9		
4-203	実質公債費比率1*		四捨五入	(前々年度分)	8.44126	7.33325		
4-204	実質公債費比率2*		四捨五入	(前年度分)	7.33325	7.06652		
4-205	実質公債費比率3*		四捨五入	(本年度分)	7.06652	6.39181		
4-206	補正単年度実質公債費比率*			(本年度分)	7.47607	6.73484		
4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(前々年度分)	1,654,829	1,436,411		
4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(前年度分)	1,436,411	1,381,438		
4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(本年度分)	1,381,438	1,258,812		
4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(前々年度分)	21,222,730	21,260,038		
4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(前々年度分)	19,904,478	20,079,714		
4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(前々年度分)	1,318,252	1,180,324		
4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(前々年度分)	1,618,668	1,672,404		
4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(前年度分)	21,260,038	21,326,579		
4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(前年度分)	20,079,714	20,255,648		
4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(前年度分)	1,180,324	1,070,931		
4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(前年度分)	1,672,404	1,777,514		
4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(本年度分)	21,326,579	21,562,624		
4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(本年度分)	20,255,648	20,559,534		
4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(本年度分)	1,070,931	1,003,090		
4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(本年度分)	1,777,514	1,868,487		
4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)		(前々年度分)	1,856,212	1,711,321		
4-223		② 積立不足額を考慮して算定した額		(前々年度分)				
4-224		③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額		(前々年度分)	0	0		
4-225		④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の発行額		(前々年度分)	541,212	569,396		
4-226		⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額		(前々年度分)	876,073	828,098		
4-227		⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの		(前々年度分)	0	0		
4-228		⑦ 一時借入金の利子		(前々年度分)	0	0		
4-229		⑧ 特定財源の額		(前々年度分)				
4-230		⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	245,067	221,080		
4-231		⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	190,227	161,057		
4-232		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額		(前々年度分)	684,608	805,007		
4-233		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金)		(前々年度分)	349,954	343,107		
4-234		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	4,014	4,501		
4-235		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	144,798	137,652		
4-236		⑮ 標準税収入額等		(前々年度分)	19,335,464	19,651,129		
4-237		⑯ 普通交付税額		(前々年度分)	569,014	428,585		
4-238		⑰ 臨時財政対策債発行可能額		(前々年度分)	1,318,252	1,180,324		
4-239		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債		(前々年度分)	0	0		
4-240		⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0		
4-241			いわゆる五省協定等により、利	(前々年度分)	0	0		
4-242			国営土地改良事業並びに独立	(前々年度分)	0	0		
4-243			地方公務員等共済組合が建設	(前々年度分)	0	0		
4-244			社会福祉法人が施設の建設の	(前々年度分)	0	0		
4-245			損失補償又は保証に係る債務	(前々年度分)	0	0		

4-246		地方公共団体以外の者の債務	(前々年度分)		0		
4-247		その他これらに準ずると認めら	(前々年度分)	0	0		
4-248		利子補給に係るもの	(前々年度分)	0	0		
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(前年度分)	1,711,321	1,857,168		
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額	(前年度分)				
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償	(前年度分)	0	0		
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債	(前年度分)	569,396	600,510		
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた	(前年度分)	828,098	701,274		
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(前年度分)	0	0		
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子	(前年度分)	0	0		
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額	(前年度分)				
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	221,080	204,407		
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	161,057	119,317		
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(前年度分)	805,007	991,512		
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元	(前年度分)	343,107	327,071		
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	4,501	4,491		
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	137,652	130,716		
4-263		⑮ 標準税収入額等	(前年度分)	19,651,129	19,971,476		
4-264		⑯ 普通交付税額	(前年度分)	428,585	284,172		
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(前年度分)	1,180,324	1,070,931		
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方	(前年度分)	0	0		
4-267		⑥の内訳					
4-268		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前年度分)	0	0		
4-269		いわゆる五省協定等により、利	(前年度分)	0	0		
4-270		国営土地改良事業並びに独立	(前年度分)	0	0		
4-271		地方公務員等共済組合が建設	(前年度分)	0	0		
4-272		社会福祉法人が施設の建設の	(前年度分)	0	0		
4-273		損失補償又は保証に係る債務	(前年度分)	0	0		
4-274		地方公共団体以外の者の債務	(前年度分)	0	0		
4-275		その他これらに準ずると認めら	(前年度分)	0	0		
4-276		利子補給に係るもの	(前年度分)	0	0		
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(本年度分)	1,857,168	1,876,073		
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額	(本年度分)				
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償	(本年度分)	0	0		
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債	(本年度分)	600,510	559,195		
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた	(本年度分)	701,274	692,031		
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(本年度分)	0	0		
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子	(本年度分)	0	0		
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額	(本年度分)				
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	204,407	199,085		
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	119,317	93,238		
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(本年度分)	991,512	1,108,573		
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元	(本年度分)	327,071	334,905		
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	4,491	4,492		
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	130,716	128,194		
4-290		⑮ 標準税収入額等	(本年度分)	19,971,476	20,138,794		
4-291		⑯ 普通交付税額	(本年度分)	284,172	420,740		
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(本年度分)	1,070,931	1,003,090		
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方	(本年度分)	0	0		
4-294		⑥の内訳					
4-295		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(本年度分)	0	0		
4-296		いわゆる五省協定等により、利	(本年度分)	0	0		
4-296		国営土地改良事業並びに独立	(本年度分)	0	0		

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	0	0			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	0	0			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	0	0			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	71.214	63.151		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	71.2	63.1		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	75.341	66.540		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	51.551	45.248		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	54.538	47.677		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	47,053,114	45,656,198		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	33,131,431	33,219,119		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	13,921,683	12,437,079		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	21,326,579	21,562,624		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	20,255,648	20,559,534		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	1,070,931	1,003,090		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑰)	(本年度分)	1,777,514	1,868,487		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	19,549,065	19,694,137		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高	24,943,713	24,468,034		
	5-317	に用いた、将来負担		債務負担行為に基づく支出予定額	0	0		
	5-318	額等の算出に係る基		公営企業債等繰入見込額	7,128,080	7,022,396		
	5-319	礎数値	将来負担	組合等負担等見込額	5,508,349	4,977,811		
	5-320	比率=[A-B]/[C-D]		退職手当負担見込額	9,123,989	8,828,256		
	5-321	*100		設立法人の負債額等負担見込額	計	348,983	359,701	
	5-322			地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	348,983	359,701		
	5-324			第三セクター等	0	0		
	5-325			連結実質赤字額	0	0		
	5-326			組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金	3,634,256	4,016,090		
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	6,964,017	6,914,258	
	5-329			うち都市計画税	6,659,787	6,658,180		
	5-330			基準財政需要額算入見込額	22,533,158	22,288,771		
	5-331		A	将来負担額	合計	47,053,114	45,656,198	
	5-332		B	充当可能財源等	合計	33,131,431	33,219,119	
	5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	13,921,683	12,437,079	
	5-334		D	算入公債費等の額	合計	1,777,514	1,868,487	
	5-335		C-D	将来負担比率算定の分母の額	合計	19,549,065	19,694,137	
	参考比率	6-336		実質黒字比率(+) 又は実質赤字比率(-)		4.04	3.11	
		6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+) 又は連結実質赤字比率(-)		18.02	16.35	
6-338		(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)		7.6	6.9		
6-339			将来負担比率		71.2	63.1		
6-340			実質赤字比率	-	-			
6-341		総務省 公表比率	連結実質赤字比率	-	-			
6-342			実質公債費比率(3ヵ年平均)		7.6	6.9		
6-343			将来負担比率		71.2	63.1		
6-344		参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		2.75	2.17		
6-345		⇒ 歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		12.26	11.36		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		4.40	4.06			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		44.38	40.09			



	6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	3.43	2.72		
	6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	15.28	14.26		
	6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	5.49	5.09		
	6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	55.33	50.30		
	6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	5.51	4.21		
	6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	24.56	22.09		
	6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	8.82	7.89		
	6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	88.94	77.93		
	6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	5.63	4.33		
	6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	25.05	22.70		
	6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	9.00	8.10		
	6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	90.74	80.07		
	6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	6.68	5.18		
	6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	29.74	27.21		
	6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	10.69	9.71		
	6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	107.71	95.97		
	6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	863,151	671,833		
	6-365		連結実質黒字額又は赤字額	3,844,008	3,525,795		
	6-366		実質公債費負担額	1,381,438	1,258,812		
	6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	13,921,683	12,437,079		
	6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	31,366,121	31,025,664		
	6-369		(2)歳入一般財源等	25,161,785	24,724,717		
	6-370		(3)基準財政需要額	15,653,690	15,959,787		
	6-371		(4)基準財政収入額	15,342,746	15,532,049		
	6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	129,251	129,587		
対前年増減	7-373	実質赤字比率	実質黒字比率又は実質赤字比率		-0.93		
	7-374	対前年増減*	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率		-0.99		
	7-375		早期健全化基準		0.02		
	7-376	(参考)公営比率	公営会計連結黒字比率又は公営会計連結赤字比率		-0.74		
	7-377	対前年増減*	補正公営会計連結黒字比率又は補正公営会計連結赤字比率		-0.83		
	7-378	連結実質赤字比率	連結実質黒字比率又は連結実質赤字比率		-1.67		
	7-379	対前年増減*	補正連結実質黒字比率又は補正連結実質赤字比率		-1.83		
	7-380		早期健全化基準		0.02		
	7-381	実質公債費比率	実質公債費比率(3年平均)		-0.68		
	7-382	対前年増減*	単年度実質公債費比率		-0.67		
	7-383		補正単年度実質公債費比率		-0.74		
	7-384	将来負担比率	将来負担比率		-8.06		
	7-385	対前年増減*	補正将来負担比率		-8.80		
	7-386		修正将来負担比		-6.30		
	7-387		補正修正将来負担比率		-6.86		
	7-388	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額		-191,318		
	7-389	対前年増減*	連結実質黒字額又は赤字額		-318,213		
7-390		実質公債費負担額		-122,626			
7-391		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)		-1,484,604			
7-392	健全化比率分母	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)		236,045			
7-393	対前年増減*	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を除く)		303,886			
7-394		臨時財政対策債発行可能額		-67,841			
7-395	参考比率分母	歳入総額		-340,457			
7-396	対前年増減*	歳入一般財源等		-437,068			
7-397		基準財政需要額		306,097			
7-398		基準財政収入額		189,303			



団体指定・健全化比率DB

瀬戸市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館  
<http://zaisei.net/>